

お客さま 各位

## 「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱い開始

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一定の割合以上売上高等が減少した事業者の方々が、①当初3年間実質無利子、②信用保証料ゼロ又は1/2、③無担保での融資の取扱いが令和2年5月1日（金）より開始されました。

### ■融資対象者は

㊤売上高等が5%以上減少した個人事業主

（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）

㊤売上高等が5%以上減少した小・中規模事業者（㊤を除く）

となっております。

★申請にはセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定が必要となりますが、当金庫の窓口でお手続き可能であり、ワンストップで手続きが完了します。

融資利率は各保証協会によって異なります。

詳しい概要や内容については、当金庫窓口にお問い合わせください。

地元と共にあり、共に栄える

